

議案第70号

令和6年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第11条を12条とし、第6条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
小絹水処理センター汚泥収集運搬 及び処分業務	令和6年度から 令和7年度まで	69,190千円

令和6年11月27日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 印

令和6年度

つくばみらい市下水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業収益
小絹水処理センター汚泥収集運搬及び処分業務	69,190			令和6年度から 令和7年度まで	69,190	69,190